

平和堂と寝屋川市による
大規模災害発生を想定した相互協力に係る
協定の締結について

2023年3月1日
株式会社平和堂
大阪府寝屋川市

株式会社平和堂（本社：滋賀県彦根市、代表取締役社長執行役員：平松 正嗣、以下「平和堂」）と大阪府寝屋川市（市長：広瀬 慶輔、以下「寝屋川市」）は、地震や風水害などの大規模な災害の発生を想定し、生活に必要な物資などの供給や一時避難場所の提供に関する協定を締結いたしました。

平和堂と寝屋川市は、事前に災害への備えを協働して行うことで、地域のお客様や地域社会に甚大な被害が発生した際、緊密な連携のもと、被災者への支援を実施し、被災地域の復興に貢献し続けてまいります。

【協定の概要】

1. 協定の名称

- 「水害等災害時における一時避難施設としての使用に関する協定」
- 「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」

2. 締結日

2023年3月1日（水）

3. 主 旨

平和堂と寝屋川市は、相互の緊密な連携・協力により、地震・風水害その他の災害が発生し、または発生する恐れがあるときに、寝屋川市からの要請に基づき、可能な範囲で

- ① 一時避難場所（アル・プラザ香里園 屋上駐車場）の提供
 - ② 物資（食料品、日用品等）の供給
- を行う

（参 考）

今回の寝屋川市との協定締結により、平和堂の災害時における生活必要物資の調達支援に関する協定締結先（地方自治体）は、総計55カ所（大阪府では5カ所）となります。

なお、今回の協定締結にあたって調印式は執り行いません。

以上